

狛江市の市民憲章が10月1日から新しくなった。45年ぶりの改定に携わった狛江市民憲章見直し検討委員会委員長の石黒健司さん(60)に話を聞いた。

**改定の理由**■制定から40年以上が経ち、市民憲章自体を知らない市民が多くなりました。市民憲章は本来は市民のためのもので、市民が狛江に誇りと親しみを持てるようにするのがねらいです。狛江市民としての連帯感や誇りを持ち、地域の課題を共有するために理念を認識する必要があります。そうしたことから、市民協働事業として平成28年度から見直しを行うことになりました。

前の市民憲章も良くできていましたが、昭和50年の制定ですから、内容が今の時代に合わない箇所がみられます。例えば、制定された当時は公害が大きな社会問題でしたから、「公害のないまち」をうたう必要がありました。その頃、多摩川は水が濁り、捕ったアユは臭くて食べられませんでした。しかし、いまでは多摩川の水もすっかりきれいになるなど、現在ではあえて入れなくても良いのではと考えました。

**新市民憲章の特色**■狛江の長い歴史と、文化を育むまちであることを盛り込んだのが特色です。狛江の一角は万葉集の東歌にも詠まれ、江戸時代には多摩川で歌舞伎も上演されたという話を聞きました。私自身も、狛江第二中学校の同級生に音楽家齋藤ネコさんがおり、1学年下にチェリストの溝口肇さんがいて、卒業時には2人も加わってビバルディの「四季」を生で演奏してもらいました。妹の同級生にもMr.Children(ミスターチルドレン)のメンバーがいます。狛江は、こういった音楽文化に触れる機会が多かったですね。そうした狛江の特色を反映させるように心がけました。具体的には「明るい歌声」、「万葉の歴史」という言葉ですが、できるだけ市民が覚えやすく、子どもにも分かりやすい言葉を使うようにしました。

ふるさと狛江の生活を豊かにする指針にしてほしいです。

前の市民憲章に入っている「水と緑のまち」という言葉を残す、残さないということは特に意識しませんでした。ただ、「多摩川と野川に囲まれた豊かな自然があふれるまち」という言葉に受け継がれています。「水と緑のまち」というキャッチフレーズは全国各地にあると思いますが、「多摩川と野川に囲まれた」という言葉になったことで、狛江らしさが出せたと思います。

「水と緑のまち」というキャッチフレーズは全国各地にあると思いますが、「多摩川と野川に囲まれた」という言葉になったことで、狛江らしさが出せたと思います。



狛江市民憲章見直し検討委員会委員長 石黒健司さん

し、29年度に市民の意見の収集と素案の作成、30年度から31年度にかけてパブリックコメントを実施し、令和2年の公表に向けた検討を行いました。

私は生まれも育ちも狛江の、狛江大好き人間ですから委員長を引き受けることにしました。委員は8人で、ひとりを除いて私より年上でしたが、みなさん非常に協力的で、前向きな意見を活発に交わしました。委員はそれぞれ狛江への強い思いをお持ちなので、それをどうやって吸い上げ、反映させていくかに苦労しました。

素案を作る前に、できるだけたくさんの方の意見を入れたいと思い、小・中学生のほか、市民まつりなどのイベントでのべ1,300人近くからアンケート

### 新しい市民憲章

いつまでも、このまちで暮らしたい。ふるさととしてみんなに愛されるまちを目指します。

- 一 みんながふれ合い支え合うやさしいまち
- 一 多摩川と野川に囲まれた豊かな自然があふれるまち
- 一 明るい歌声が響き文化を大切にするまち
- 一 健やかな心とからだが育つまち
- 一 万葉の歴史を未来の夢へつなぐまち

令和2年10月1日改定

ートも取りました。狛江の好きなところや将来めざしたいイメージなどを聞きましたが、非常に参考になりました。

素案をまとめる段階で、中学校の国語の先生、小説家、アナウンサーにアドバイザーを依頼し、第三者の視点からもチェックしてもらいました。素案へのパブリックコメントを実施し、市民説明会を開いて、ようやくまとめることができました。

**市民に向けて**■狛江が町から市になった時、私は小学生だったのですが、丸い青銅色の市章をあしらった文鎮をもらいました。そうした記憶に残るような物を子どもたちに配ったり、学校に市民憲章の看板を立てるなど、普及のための活動を継続的にする必要があると思います。

神戸に住んでいた同僚が自宅に泊まった時、多摩川を朝散歩して「空気がうまくていいね」と話すのを聞いて、ふるさと狛江の環境の良さを再認識しました。市民憲章は単なる標語でなく、ひとつひとつの言葉の意味を感じながら、ふるさと狛江での生活を豊かにする指針にしてほしいと思っています。**石黒健司さんの横顔**＝狛江市の農家の12代目に生まれる。狛江第三小学校、狛江第二中学校を経て國學院大學國學院高等学校から國學院大學法学部入学。卒業後、昭和57年に理美容・医療機器メーカーに就職、定年退職後に嘱託として勤務。62年に狛江市消防団に入り令和2年から地区消防隊本部長。平成20年から猪方町会理事。神社、史跡めぐりと歴史探訪が趣味で、お祭りが好き。妻と2男1女、伯母の6人家族。



◆ 92 ◆

株式会社吉沢塗装(和泉本町1-14-15)は、住宅の塗装工事を専門に行っている。

創業者の吉澤三郎さん(昭和5年~平成23年)は、群馬県利根郡新治村赤谷(現・みなかみ町)で5人兄弟の4番目に生まれた。東京都増原村出身で、赤谷湖付近で働いていた父が10歳で急死したため、吉澤家は日々の生活に追われるようになった。さらに、稼ぎ頭だった長兄が太平洋戦争に出征して戦死、ほかの兄たちも相次いで家を出たため、戦後は三郎さんが一家を背負う立場となった。林業を営んでいた、小学校の同窓生で、後に妻となるアキさん(昭和6年~平成14年)の実家で山から切り出した木材をトラックで運ぶ職人として働いた。その後、30年代初めに2人は結婚、村で豆腐屋を始めた。娘2人に恵まれたが、早朝から冷たい水を使う仕事でアキさんが体調を崩し豆腐屋を廃業、38年に日野市で塗装職人をしてきた親



吉澤健治さん(左)と信恵さん

## 狛江を中心に住宅の外壁塗装手がける

### 信恵さん

類を頼り、三郎さんの母と妻子5人の一家揃って上京、狛江で塗装業を営んでいた親類の親方の下で見習いとして働き始めた。

真面目で手先が器用だった三郎さんはすぐに仕事を覚え、40年には親方がいた狛江町(当時)中和泉のアパートに転居するとともに独立した。初めは親方の仕事の下請けなどもやっていたが、首都圏の住宅建設が盛んになり、狛江も住宅建設ラッシュが続き、仕事はすぐに軌道に乗り、44年にはアパートの近くに事務所を兼ねた自宅を建てた。その頃から職人を雇い、最盛期には3人の住み込み職人がいたという。口数の少ない三郎さんとは対照的に妻のアキさんは社交的で、仕事仲間や近所の人と交流を深め、三郎さんの仕事を陰で支えた。また、料理もうまく、職人の弁当だけでなく、夕食時には多くの人に来て食卓を囲んだという。

仕事は順調に伸びて、2人の娘も成人。長女は市内の人と結婚して家を出た。次女の信恵さんは、両親が姉という後継者を失って落胆している様子を見て、婿養子を迎えて家業を継ぐ決心

## 昭和40年に創業／顧客や仕事仲間の信頼でピンチ乗り切る

1,000シートを作り、1シート1,220円(税込)で販売している。

### 絵手紙のフレーム切手

絵手紙のフレーム切手は平成22年に巨大絵手紙が初めて作られた時に次いで2度目。狛江市の協力で、狛江岩戸南郵便局の星野真樹局長らが中心となり実現した。星野局長は

「市外からもたくさんの方が窓口で買いに来ており、絵手紙と狛江の良さを知ってもらおうきっかけになれば」と話している。

問い合わせ ☎3489-1330 狛江岩戸南郵便局。

### 50周年記念に資料展示 中央図書館で19日まで

狛江市立図書館が19日(木)まで「狛江市制施行50周年~あらためて知ろうふるさと狛江」と題し、中央図書館で市政資料の冊子などを展示している。

を固めた。信恵さんはその後、親類の紹介で結婚し、夫が塗装職人になって家業

を継ぎ両親を安心させた。平成14年には事務所兼自宅を現在の場所に移した。

長年仕事を発注してくれた市内の工務店の倒産に遭い、信恵さん自身も離婚を経験するなど苦労したが、中学卒業後から塗装の仕事をしてきた現社長の健治さん(42)と再婚。まだ若かった健治さんは仕事の仲間の信頼を得るのに苦労したが、三郎さんの時代から長く付き合っている工務店や顧客に支えられたほか、健治さんの真面目な仕事ぶりを信頼する仕事仲間からの依頼が増え、業務を受け継ぐことができた。その後はリーマン・ショックによる景気の悪化も乗り切り、25年に法人化した。現在は、健治さんと職人に加えベトナム人実習生2人で狛江や近隣の塗装工事をこなし、信恵さんは経理をはじめ事務を担当している。

健治さんは「塗装は外からは見えない下地をていねいにやるのが大切です。実直にやっていたら結果は必ずついてきます。塗り替えの時期がきたお客様からまた仕事を頼まれることは、私たちの仕事を評価してもらった証明ですので、すごくうれしいです」と話している。

(株)吉沢塗装 ☎3480-2885、営業時間=午前8時~午後5時、日曜休み

問い合わせ ☎3488-4414 狛江市中央図書館。